

## 第20回京都市路上喫煙等対策審議会（摘録）

### 1 開催日時

令和5年12月7日（木） 午前9時30分～午前11時10分

### 2 会場

職員会館かもがわ3階 大多目的室

### 3 次第

#### (1) 会長・副会長の選出について

#### (2) 議題

(ア) 路上喫煙対策の取組について（路上喫煙等対策強化区域及び過料処分件数、定点調査の状況 等）

(イ) 各喫煙場所の改修状況等について

(ウ) 今後の改修工事について

(エ) 路上喫煙等防止対策に係る今後の方向性について

主な内容は下記のとおり

#### 記

#### (1) 会長・副会長の選出について

互選により伏見委員を会長に、若狭委員を副会長に選出

なお、若狭委員は当日欠席のため、後日事務局より副会長就任の承諾を得ることを確認

#### (2) 議題

##### 議題(ア)、(イ)及び(ウ)について

○委員 路上喫煙等監視指導員について、現在定員6名に対して5名ということだが、人件費はいくらくらいか。また、違反者の方から暴力を受けるなどのトラブルはこれまであったのか。

●事務局 まず人件費については、1年間で1人当たり400万円程度である。

次に違反者からのトラブルについて、日常的なところでは暴言を吐かれるなどがある。過去には指導員が暴力を受け、暴力を振った者が逮捕されたという事例もあった。

○委員 京都市には、外国人観光客だけでなく、他府県から来られる方もいる。他府県の方に対する周知はどうしているのか。

●事務局 例えば、京都が特集されている観光雑誌に京都市で路上喫煙をしないよう周知する記事を掲載していたり、インターネットサイトの京都観光Naviには、路上喫煙だけでなくポイ捨て等、一般的な観光マナーがまとめられたページもある。また、京都のマナーについて、外国人にも分かりやすいようピクトグラム形式で表示されている「MIND YOUR MANNERS」というポスターも駅などをはじめ街中に掲示されている。

○委員 条例の対策強化区域や市内全域吸わないよう努力義務があることなどに対する認知度調査は行っているのか。

●事務局 認知度調査を行っているわけではないが様々な取組の中で、過料徴収の件数も減ってきているので、認知度は上がってきていると考えているが、まだ苦情等も多くいただくため十分ではないと思っている。

特に対策強化区域以外について、市内全域に吸わないよう努力義務があることの認知度が上がっていかない部分もあるため、可能な限り市内全域で意識が伝わるようにしていきたい。

○委員 認知度について苦情ベースで把握しているとのことであるが、資料8ページにて、京都市の「健康づくり・口腔保健・食育に関するアンケート」結果の記載があるが、こういったアンケートの中に入れるなどしても良いと思う。

また啓発チラシについて、裏面でもいいので市内全域努力義務があることを入れても良いと思う。

○委員 喫煙者の中には、路上喫煙をしてはいけないという認識はあるが、吸っても良い場所が分からず路上で吸ってしまう方もいると思う。喫煙場所を増やしたり、啓蒙活動をしっかりやっていけば、路上喫煙者は減ってくると思う。また、認知度調査は実施すべきである。

○委員 市で設置した喫煙場所については、まとめていただいているが、民間の喫煙場所についてなにか一覧になっているようなものはあるのか。

●事務局 本市で作成しているチラシのQRコードを読み取ると京都市の公設喫煙場所だけでなく、民間の店舗内や施設が設置している喫煙場所についても併せて地図上で把握できる内容になっている。こちらのQRコードを積極的に周知していこうと考えている。

委員から御意見があった喫煙場所の分かりにくさについて、特に外国人の方は分かりにくいと思うので、喫煙場所が分かるような大きなマークを目立つようにつけていくのも必要だと考えており、各喫煙場所について、分かりやすく誘導できるよう力を入れていきたい。

○委員 認知度の調査はしっかりしていただきたい。

#### 議題(エ)について

○委員 外国人対策について、周知徹底するための最初の場所として民泊やホテルがあると考えている。こういった宿泊施設に市内全域路上喫煙をしてはいけないことを5ヵ国語くらいで伝える啓発物を置いたり、QRコードで読み取ったらそれが出てくる仕組み、さすが観光のまち・京都だと思ってもらえるような表示も必要だと考えている。

また、特定の日を設定して「京都市内で路上喫煙をしてはいけない」と知ってもらう取組をすれば少しずつだが浸透していくのではないかと考えている。

●事務局 御意見のとおり、外国人や日本人観光客は当然、ホテル等の宿泊施設を利用されるので、そこで路上喫煙を含めた京都のルールを知っていただく事は重要だと考えている。

旅館組合等を通じてこのようなことができないかなどを検討してまいりたい。

また、禁止とばかり言われてもなかなか守っていただけないこともあると思うので、例えば「マナーを守っていただきありがとうございます」などと記載内容を工夫できないかも考えていきたい。

市民や観光客の方に路上喫煙に対する意識を高めていただくため、仰っていただいた特定の日を設定することも広報、啓発の点で効果的だと思っている。

- 委員 外国人観光客が入ってくるのは、ほとんど京都駅だと思うので、鉄道会社に御協力をいただいているのかお聞きしたい。
- 事務局 先ほど申し上げた「MIND YOUR MANNERS」という様々なマナーが記載されたポスターが京都駅を含め、市内の地下鉄駅等に貼られている。また、京都駅構内に観光客が利用する観光案内所があるので、そこでもポスター掲出や、チラシの配架をしている。
- また、関西国際空港に関西の自治体の情報発信コーナーがあり、そこでも多言語のチラシを配架させていただいている。
- 引き続き、京都駅含む電鉄会社にも御協力いただくなど様々な取組により、喫煙マナー向上が伝わっていくと考えており取り組みを進めていきたい。
- 委員 資料17ページの喫煙場所の写真を見ると「禁煙」のマークの方が目立っており、ここが喫煙場所だということが遠目からでは分からないと思う。中には、遠くから見てそこでは吸ってはいけないと回避される方もいるのではないかと思った。
- 事務局 御意見のとおり遠目から見たときに喫煙できない場所だと誤解されてしまう可能性があると思う。このような喫煙場所ばかりではないが、ここが喫煙できる場所だということを分かりやすくお伝えしていく必要がある。喫煙場所の改修等については、費用等の問題もあるが、どのような形で表示が分かりやすいのかについても引き続き、考えていきたい。
- 委員 喫煙者の目線から考えると喫煙場所内に京都の歩き方や観光の情報等、中に入って得する何かがあれば、そこに行ってみようとなると思う。
- また、旅行に来られる方は、インターネットで喫煙場所を探すことはあまりないのではないか。京都観光の総合的な案内サイトなら検索されると思うので、その中に京都での喫煙ルールのこと掲載するなどすれば利用者側も楽し啓蒙にも効果があると思う。
- 事務局 喫煙場所の中を活用して情報発信をするという視点は非常に重要だと思う。こういったことが可能なかを検討していきたい。
- 委員 京都市の「友・遊・美化パスポート」事業で公園等を清掃していると吸い殻が多い。こういった活動と併せて情報交換できる場があれば良いと思う。
- 事務局 ポイ捨ての関係の苦情も日々いただいている中で、公園内などでのポイ捨ての苦情も多くあり、苦情等いただいた際には、必要に応じて指導員の巡回を実施しているところである。日々の取組の中で公園を綺麗にしていくことでのポイ捨て防止や路上喫煙防止の啓発をしていくことも大切だと思う。環境政策局とも日々連携をしているので、市内でのポイ捨て防止、路上喫煙防止が進むよう取り組んでいきたい。
- 委員 対策強化区域の中に木屋町は入っていないが、喫煙者は多いのではないか。
- 委員 ここについては議論があると思う。以前にも、本審議会にて当該地域を対策強化区域に入れた方が良いのではないかと意見が出たことがある。当該地域が賑わうのは夜であるが、市としては、夜の巡回が難しいなどの課題があり、実効性が確保できない区域を対策強化区域に指定することは難しいとのことであった。
- 事務局 区域指定した場合には実効性の問題が生じる。お酒を飲まれている方に対する過料徴収や再発防止のための説明などが伝わりにくい部分があり、様々な面を含めて実効性の確保が難しいと思う。条例の中で「特に必要な区域を指定する」とされており、限定的に扱う

こととなっている。現在はその中で3地域を指定しており、今後一切増やす可能性がない訳ではないが、対策強化区域の指定については、現在のように限定的に、慎重に進めていくべきと考えている。

- 委員 木屋町が対策強化区域となっても狭い道に入って路上喫煙をする人がいると思う。
- 委員 狭い道に入ったの喫煙は、火事が怖いのと、煙が付近の家の中等に入り、住民の迷惑になると思う。
- 委員 初めての場所では、たばこを吸える場所かどうかが分からないので、喫煙者や旅行者の動線に啓発物を配置していくのは良いと思う。
- 委員 たばこを売る時に名刺サイズの啓発物を一緒に渡してもらうのは、良いと思う。それほど情報は入れずに喫煙場所の御案内くらいの掲載でも啓発効果はあると思う。
- 委員 今は SNS の時代だと思うので QR コードのついたカードやシールでも良いと思う。
- 事務局 条例を制定時にも実施していたが、たばこの小売り組合などの販売者への御協力の呼びかけ等にも取組んでいきたい。
- 委員 外国人観光客への啓蒙について、各地に散らばってからは難しいと思うので、宿泊先も良いが、旅行代理店などに御協力いただくのが良いと思う。